

議案第 3 1 号

平成 2 9 年度成田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成 2 9 年度成田市簡易水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託料	平成 2 9 年度から平成 3 0 年度まで	2 6 4 千円
原水・浄水水質検査業務委託料	平成 2 9 年度から平成 3 0 年度まで	7 , 1 5 0 千円
下総小野浄水場薬液注入設備点検業務委託料	平成 2 9 年度から平成 3 0 年度まで	1 , 7 9 3 千円
伊能浄水場薬液注入設備点検業務委託料	平成 2 9 年度から平成 3 0 年度まで	6 7 0 千円

事 項	期 間	限 度 額
放射性物質検査業務委託料	平成 2 9 年度から平成 3 0 年度まで	3 5 6 千円

平成 2 9 年 1 2 月 1 日提出

成田市長 小 泉 一 成